



水土里情報システムを活用したモバイル現地調査システムを紹介します。

(1/2)

今回紹介する団体：水土里ネット島根、雲南市

取組概要

内容：水土里情報利活用促進事業で整備した航空写真、農地筆をタブレットに取り込み、多面的機能支払い制度の対象農地や施設の保安全管理状況などの確認に活用。

- 経緯：① 雲南市では、地図、カメラ、関係資料を持参して現地調査を行っていたが、数も多く、かなりの時間と費用を費やしていた。
- ② 更に、市町村合併により調査範囲が広域化したため、土地勘のない職員が担当することもあり、調査対象位置を把握しづらい状況となっていた。
- ③ 平成27年度より法制化された日本型直接支払制度では、市町村による対象農用地および対象施設の現地確認が必要となった。
- ④ 平成27年9月、水土里ネット島根がタブレットによる現地調査システムを作成。同年10月以降、多面的機能支払い制度の対象農地、施設の現地確認に利用。効率的な現地調査が可能になった。

現地調査システムを取り込んだタブレット(イメージ図)



・航空写真はタブレットに内蔵させるため、どんな場所でも閲覧可能。ランニングコストも軽減。

・防水機能付きのタブレットなら、雨の中の調査も可能。大切な紙の資料を濡らす心配もありません。

期待される効果

- ・ 調査に必要な資料や地図、カメラを持たなくとも、タブレット1台で調査が可能となり、費用を削減できる。
- ・ 土地勘のない調査員でも、GPSによって簡単に現在位置を把握できるため、時間の短縮が図れる。
- ・ 撮影写真、調査結果、地図などは、システムで一元管理できるため、調査後のデータ管理が簡単。

現地調査システム操作画面

調査結果は選択肢から選んでタップするだけで簡単に入力できる。

ボタンをタップするだけで、タブレット内蔵のカメラが起動。撮影した写真は、自動で対応するフォルダに保存。

GPSにより、ボタン1つで現在地へ移動。

最終的には、調査結果をエクスポートし、別途作成しているツールによって提出用の帳票を作成。

今後の活用予定

- ・ 中山間地域等直接支払制度の農地管理状況確認
- ・ 水田畑作経営所得安定対策の作付状況確認調査
- ・ 災害発生時の被災箇所の確認

■お問い合わせ先

島根県農林水産部農村整備課	(企画調査グループ)	0852-22-5146(直通)
島根県土地改良事業団体連合会	(水土里情報センター)	0852-32-4141
農林水産省農村振興局整備部設計課計画調整室(細川、久貝)		03-6744-2201(直通)